

# 災害時の対応について

高森町

高森町の各保育園では、風水害や大地震が発生し、お預かりしている園児に危険が見込まれる場合や施設被害により受入れが困難な場合に、休園などの措置をとることがあります。

保護者の皆さまにおかれましては、下記の対応内容について日頃から留意していただき。緊急時には速やかな行動がとれますようにご理解とご協力をお願いいたします。

保育園が所在する場所に

## 気象に関する避難情報が発令されたとき

登園前	警戒レベル3	高齢者等避難	休園します。 これまでに相当量の降雨があった場合や後に避難指示(警戒レベル4)の発令が予想される場合は町の判断で休園にします。
	警戒レベル4	避難指示	休園します。 解除されるまで園児の受け入れはしません。
	警戒レベル5	緊急安全確保 (命の危険が有り、直ちに安全確保)	休園します。 解除されるまで園児の受け入れはしません。
保育中	警戒レベル3	高齢者等避難	園児を引き渡します。 避難指示が見込まれる場合は、町の判断で保護者の皆さまに園児のお迎えをご依頼します。
	警戒レベル4	避難指示	休園します。 在園児がある場合は、園児とともに所定の避難場所に避難します。(避難後は、避難場所で園児を引き渡します。)
	警戒レベル5	緊急安全確保	

## 震度5弱以上の地震が発生したとき

登園前	休園します。安全が確認できるまで園児の受け入れはしません。
保育中	園児を引き渡します。 園児の安全を確保しながら、状況に応じて安全な場所に園児を誘導します。園舎や周辺の被害状況を確認して、安全に保育が可能と判断される場合は保育を再開しますが、安全な保育が難しいと判断される場合は、保護者の皆さまにお迎えを依頼します。

◎気象庁から南海トラフ地震に関する情報が発表された場合は、状況により判断します。

\*風水害・地震ともに、危険を感じた場合は、保護者の皆さまの判断で(園からの連絡を待たずに)お迎えに来ていただいて構いません。園から連絡ができない事態が発生することも考えられます。早めの判断と対応が、お子さんの安心・安全につながります。